

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成18年10月12日(2006.10.12)

【公開番号】特開2004-110019(P2004-110019A)

【公開日】平成16年4月8日(2004.4.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-014

【出願番号】特願2003-306469(P2003-306469)

【国際特許分類】

G 03 F 7/004 (2006.01)

G 03 F 7/022 (2006.01)

G 03 F 7/039 (2006.01)

H 01 J 9/02 (2006.01)

H 01 J 11/02 (2006.01)

【F I】

G 03 F 7/004 501

G 03 F 7/004 503B

G 03 F 7/022 601

G 03 F 7/039 601

H 01 J 9/02 F

H 01 J 11/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月29日(2006.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有機成分と無機微粒子を含むポジ型感光性ペーストであって、有機成分として少なくともアルカリ可溶性樹脂、光酸発生剤を含有し、無機微粒子として少なくともガラス転移点が400～600の範囲であるガラス粉末を含有することを特徴とするポジ型感光性ペースト。

【請求項2】

有機成分と無機微粒子を含むポジ型感光性ペーストであって、有機成分として少なくともアルカリ可溶基が酸またはアルカリで脱離する基で保護されているアルカリ可溶性樹脂を含み、かつ光酸発生剤または光塩基発生剤のいずれかを含有し、無機微粒子として少なくともガラス転移点が400～600の範囲であるガラス粉末を含有することを特徴とするポジ型感光性ペースト。_____

【請求項3】

前記光酸発生剤として、ジアゾナフトキノン化合物を含む請求項1または2に記載のポジ型感光性ペースト。

【請求項4】

さらに紫外線吸収剤を含有する請求項1～3のいずれかに記載のポジ型感光性ペースト。_____

【請求項5】

溶媒を除いた有機成分の平均屈折率と無機微粒子の平均屈折率の差が0.2以下である請求項1～4のいずれかに記載のポジ型感光性ペースト。

【請求項6】

無機微粒子として、Au、Ag、Pd、Ptの中から選ばれる導電性粉末のうち少なくとも1種を含む請求項1～5のいずれかに記載のポジ型感光性ペースト。

【請求項7】

請求項1～6のいずれかに記載のポジ型感光性ペーストを用いるパターンの形成方法。_____

【請求項8】

ペースト塗布膜に露光光を照射し、露光マスクをペースト塗布膜に対して相対的に移動させた後、再度露光光を照射することを特徴とする請求項7に記載のパターン形成方法。

【請求項9】

ペースト塗布膜に露光光を照射しながら、露光マスクをペースト塗布膜に対して相対的に移動することを特徴とする請求項7に記載のパターン形成方法。_____

【請求項10】

露光マスク開口部の露光光透過率が部分的に異なる露光マスクを介して露光を行い、部分的に高さの異なるパターンを形成する請求項7に記載のパターンの形成方法。

【請求項11】

請求項7～10のいずれかに記載のパターンの形成方法を用いるプラズマディスプレイの製造方法。